AD_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.0207
イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0234
AD_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.0194
イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0216
AD_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0194
イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0221
AD_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0194
イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0225
AD_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.01896
イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02190
$AD_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00806
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01102
$AD_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00900
イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01268
$AD_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの　0.00270
イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00277
$AD_{令4}$　ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの　0.00446
イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00460
$AD_{令5}$　ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの　0.00564
イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00577

AE_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地下鉄緊急整備事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含む。）の額の 3 分の 2 に相当する額

$AF_{12} = 0.0375$
$AF_{13} = 0.0398$
$AF_{14} = 0.0360$

AB_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.0207
イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0234
AB_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.0194
イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0216
AB_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0194
イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0221
AB_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0194
イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0225
AB_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.00873
イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01168
$AB_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00806
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01103
$AB_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00171
イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00173
$AB_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの　0.00270
イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00277
$AB_{令4}$　ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの　0.00446
イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00460

AC_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地下鉄緊急整備事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含む。）の額の 3 分の 2 に相当する額

$AD_{12} = 0.0375$
$AD_{13} = 0.0398$
$AD_{14} = 0.0360$